

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

令和 7 (2025) 年 4 月号

編 集 武田 隆久
発 行 人 〒102-8414 東京都千代田区三番町 9-15
一般社団法人 日本病院会 事業部教育課
TEL 03-5215-6647 (受講生専用)
FAX 03-5215-6648 (受講生専用)
URL <https://jha-e.jp/>
受付時間 10:00~17:00
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)
発 行 日 毎月 1 日

わが国の医療 DX もいよいよ待ったなし：期待される人材になろう

阿南 誠

川崎医療福祉大学 医療福祉マネジメント学部
医療秘書学科 学科長・特任教授
専門課程小委員会 委員長

2024 年 3 月 12 日、厚生労働省は医療 DX の取り組みや各種情報について紹介医療 DX のポータルサイトを開設しました。そこでは、具体的な目標や課題、実現するための行程表等が明らかにされています。わが国の医療の将来を占う意味でも重要なことなので、ぜひご覧になってください。

ご承知のとおり、医療 DX の取り組みへの一環として、マイナンバーカードと健康保険証の一体化が実行され、いわゆる紙の保険証は 2024 年 12 月で廃止とされました。今後は全国医療情報プラットフォームの構築、そして、並行して、医療機関や薬局間での情報共有、患者、国民にとっては、マイナポータルでの閲覧が可能な医療情報を拡大していくとされています。実現に向けて、厚生労働大臣をトップに、「医療 DX 令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チームが組織されています。また、医療情報プラットフォームの重要な基盤というべき標準型電子カルテについては、導入が遅れている無床診療所や 200 未満の病院を対象として α 版の試行が 2025 年にも開始される予定であり、いよいよ、という状況にはなっています。その一方、わが国の医療 DX は先進諸国と比較すると遅れていると言わざるを得ない状況にあり、遅れを取り戻すのは一朝一夕にはいかならないと思われます。例えば、マイナンバーカードを用いてデータベースをリンクさせるというようなプロジェクトは台湾では 2004 年から導入済みであり、20 年も遅れています。電子カルテの導入率を比較しても、少し古い調査になりますが、厚生労働省の諸外国における医療情報の標準化動向調査 (2019 年報告概要) によると、病院に限ったデータですが、例となった、米国、英国、スウェーデン、シンガポールとも 85% から 100% となっています。対して日本では 2020 年の調査では、一般病院で 57%、200 床未満では 50% にも満たないレベルです (診療所も同レベル)。それ故に、前述のとおり、標準型電子カルテはそこにターゲットを当てるということですが、医療者のコンピュータリテラシーの課題も指摘されています。いずれにしても、国がプラットフォームを構築して情報共有するとなると、大きな課題はそこに構築されたデータベースの精度です。すなわち、精度が確保されないと活用もおぼつかないどころか危険さえある、この理解は必要です。つまり、このような時に必要なのはデータを精査し、管理する人材です。その人材こそが診療情報のエキスパートたる診療情報管理士だと考えています。